



第44期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

- 株主総会参考書類
招集ご通知提供書面
- 事業報告
 - 計算書類
 - 監査報告

開催情報

日時: 2018年5月16日(水曜日)
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所: 青森県八戸市根城六丁目22番10号
株式会社サンデー 本社 第一会議室



株式会社サンデー

証券コード: 7450

2018年4月26日

株主の皆さまへ

青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社サンデー

代表取締役社長 川村 暢 朗

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年5月15日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月16日（水曜日）午前10時
2. 場 所 青森県八戸市根城六丁目22番10号
株式会社サンデー 本社 第一会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
【報告事項】 第44期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
【決議事項】
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sunday.co.jp>）への掲載をもって、株主に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sunday.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2018年5月15日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

期末配当金のお支払いについて

第44期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）の期末配当金は、2018年4月11日開催の取締役会の決議に基づき、1株当たり10円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. お振込みまたは株式数比例配分方式をご指定の方には、同封の「配当金計算書」、「お振込先について」または「配当金のお受け取り方法について」に記載のとおり手続きいたしましたので、ご確認ください。
2. お振込み先を指定されていない方には、第44期期末配当金の「期末配当金領収証」を同封いたしますので、銀行取扱期間中（2018年4月27日～2018年5月31日まで）にお受け取りください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	8
計算書類	
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
監査報告	
計算書類に係る会計監査報告	25
監査等委員会の監査報告	27

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

かわむら のぶあき
1 川村 暢朗

再任

生年月日	1958年3月30日	所有する当社の株式数	5,431株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年3月	当社入社	
	1994年3月	当社営業企画室長	
	1997年5月	当社取締役営業企画室長	
	1998年2月	当社取締役営業企画部長	
	1999年3月	当社取締役商品部長	
	2005年5月	当社取締役スーパーセンター事業部長	
	2008年6月	当社取締役商品部長	
	2009年2月	当社取締役商品統括部長	
	2011年5月	(株)ジョイ取締役	
	2011年5月	当社常務取締役商品統括本部長	
	2013年3月	当社代表取締役社長（現任）	
2013年5月	(株)ジョイ取締役会長		
2015年5月	イオンスーパーセンター(株)取締役（現任）		
特別の利害関係	川村暢朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

2 たかや つよし 高谷 剛

再任

生年月日	1961年4月2日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1984年4月 当社入社 2010年9月 当社営業管理部長 2013年1月 (株)ジョイ 営業本部長 2013年2月 同社取締役営業本部長 2013年4月 当社商品統括本部長 2013年5月 当社取締役商品統括本部長 2014年3月 当社取締役営業推進本部長 2018年3月 当社取締役営業企画本部長 (現任)		
特別の利害関係	高谷剛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

3 くほ よしのぶ 久保 善伸

再任

生年月日	1961年2月12日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1983年4月 当社入社 2010年6月 当社人事総務部長 2014年5月 当社取締役人事総務部長 2015年5月 (株)ジョイ 取締役 2016年9月 当社取締役管理本部長代行 2017年5月 当社取締役管理本部長 (現任)		
特別の利害関係	久保善伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

まつや こういち 4 松谷 幸一

再任

生年月日	1961年10月12日	所有する当社の株式数	1,700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年3月 当社入社 2008年3月 当社スーパーセンター営業部長 2010年4月 当社ホームセンター事業部長 2011年5月 当社取締役営業本部長 2012年3月 当社取締役 2012年4月 (株)ジョイ代表取締役社長 2015年9月 当社取締役営業本部長 2017年3月 当社取締役営業企画本部長 2018年3月 当社取締役開発本部長（現任）		
特別の利害関係	松谷幸一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

くきはら こうじ 5 久木原 孝司

新任

生年月日	1963年12月23日	所有する当社の株式数	300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1986年4月 当社入社 1989年9月 当社商品部バイヤー 2003年3月 当社商品部課長 2005年6月 当社スーパーセンター事業部マネージャー 2009年2月 当社商品統括本部マネージャー 2013年1月 当社商品統括部長 2016年9月 当社商品戦略部長 2017年3月 当社執行役員新業態開発本部長 2018年3月 当社執行役員営業本部長（現任）		
特別の利害関係	久木原孝司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

6 おくもと てつや 奥本 徹弥

新任

生年月日	1962年12月 2 日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 4 月 当社入社 2015年 1 月 当社商品部パイヤー 2015年 3 月 当社商品部マネージャー 2016年 9 月 当社商品部長 2017年 3 月 当社執行役員商品本部長（現任）		
特別の利害関係	奥本徹弥氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 おがわ ゆたか 小河 豊

新任

生年月日	1963年 3 月 6 日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1986年 3 月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2012年 9 月 イオンリテール(株)イオン鈴鹿店店長 2016年 3 月 同社住居余暇商品企画本部コーディネーター部長 2017年 3 月 同社特命担当 2018年 3 月 同社ホームファッション商品部長（現任）		
特別の利害関係	小河豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 取締役候補者の川村暢朗、高谷剛、久保善伸、松谷幸一、久木原孝司、奥本徹弥および小河豊の各氏は、略歴等に記載のとおり、業務に関して十分な経験と知識を有しているため候補者としています。
2. 当社は、小河豊氏が取締役就任した場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく取締役の責任限度額は、法令が規定する額としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役神山茂氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

しらいし ひであき
白石 英明

新任

社外取締役候補者

生年月日	1956年12月2日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年4月 ㈱ダイエー入社 2006年10月 同社経理本部長 2008年5月 同社取締役財務、経理、グループ事業担当副担当兼経理本部長 2009年3月 同社取締役財務経理本部長 2010年5月 同社取締役執行役員財務経理本部長 2011年3月 同社取締役常務執行役員財務経理本部長 2013年9月 同社取締役常務執行役員統括役員（財務部 経理部） 2014年9月 同社取締役常務執行役員財務経理統括 2015年2月 イオン㈱経営管理責任者 2016年3月 ㈱ダイエー取締役執行役員管理本部長（現任）		
社外取締役候補者の選任理由	白石英明氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。		
特別の利害関係	白石英明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 白石英明氏は、㈱ダイエーの取締役を2018年5月中旬に退任予定です。
2. 当社は、白石英明氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、法令が規定する額としております。
3. 白石英明氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者であるイオン㈱および㈱ダイエーの業務執行者であったことがあり、その地位および担当は上表「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度(2017年3月1日～2018年2月28日)における国内の経済状況は、輸出の持ち直しやインバウンド需要の堅調さを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、当社が営業基盤とする東北地方に対する影響は限定的な状況であります。また、雇用環境について改善が続いておりますが、所得の上昇ペースは引き続き緩慢で、天候不順や原材料の高騰による食品の値上げなどを背景に、消費者の節約志向は依然として続いており、日常の消費に対するマインドは慎重な状態が続いております。加えて、労働力人口の減少を背景とした人件費の上昇や異業種・ネット販売も含めた販売競争の激化、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しており厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社はより多くのお客さまに“Save Money Good Life”(節約による豊かな暮らし)を実感していただくため、「お客さまのニーズにお応えできる品揃え構築」と「安心して購入できる価格設定」を推し進めてまいりました。

当事業年度の新規出店といたしましては、6月15日に青森県三沢市に三沢南山店、8月11日には当社として初出店となる福島県いわき市にいわき泉店、10月26日に岩手県盛岡市に盛岡本宮店を出店いたしました。これらの店舗ではお好みのパーツを組み合わせてオリジナルの自転車を作ることができるサイクルコーナー“SUNDAY BIKE”(サンデーバイク)や注文に応じてアレンジメントを実施するフラワーショップなど、新しい売り方と新しいサービスを取り入れて、お客さまに新しいライフスタイルを提案いたしております。これらのように新しい売り方や新しいサービスに挑戦し、ご来店いただいたお客さまに楽しさと利便性を提供できる店づくりを推進してまいりました。

商品面では、お客さまの低価格志向に対応して価格訴求を強化したことで、日用消耗品やペット用品、加工食品などが堅調に推移し、当事業年度の増収に貢献いたしました。一方で、春の残雪、夏の日照不足と低温、冬の降雪遅れなど例年にない天候の影響を受け、ガーデニング用品、アウトドア関連商材、除雪用品など季節商品の販売が低調に推移いたしました。

一方、お客さまの利便性を向上させるために2015年から実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで行うサービス）につきましては、多くの方々がりピーターとして何度もご注文いただくサービスに成長いたしております。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は478億18百万円（前期比3億87百万円の増）、営業利益は5億75百万円（前期比1億80百万円の減）、経常利益は6億13百万円（前期比1億66百万円の減）、当期純利益は3億43百万円（前期比27百万円の増）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資総額は12億69百万円であり、その主なものは新店工事・既存店舗の改装に伴うものであります。

なお、当事業年度の設備投資資金は、自己資金および借入資金により充当いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(2) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	期 別	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期
		2015年 2 月期	2016年 2 月期	2017年 2 月期	2018年 2 月期
売 上 高 (千円)		47,135,253	—	—	—
経 常 利 益 (千円)		1,033,526	—	—	—
当 期 純 利 益 (千円)		995,629	—	—	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		92.52	—	—	—
総 資 産 (千円)		31,472,035	—	—	—
純 資 産 (千円)		9,769,419	—	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、期中平均自己株式数を控除して算出しております。

2. 第42期に子会社を吸収合併いたしましたので、第42期からは未記載となります。

(3) 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	期 別	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期
		2015年 2 月期	2016年 2 月期	2017年 2 月期	2018年 2 月期
売 上 高 (千円)		38,608,948	42,386,882	47,431,109	47,818,514
経 常 利 益 (千円)		972,550	531,148	779,775	613,021
当 期 純 利 益 (千円)		1,013,747	306,261	316,188	343,219
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		94.21	28.45	29.37	31.88
総 資 産 (千円)		26,574,617	31,499,006	32,145,214	32,710,521
純 資 産 (千円)		10,056,242	10,207,998	10,338,322	10,582,211

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、期中平均自己株式数を控除して算出しております。

2. 第42期より子会社吸収合併後の数字を記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を8,288,620株（議決権比率77.00%）保有しております。当社は同社と業務・資本提携をしております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

(5) 対処すべき課題

当社は、東北を主要基盤に生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足を追求する企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、お客さまの節約・低価格志向、少子高齢化に伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。また、労働力人口の減少に伴い上昇している物流費を合理的な取組によって抑制するために、店舗へ商品を配送した後に空となったトラックの戻り便を活用して取引先から商品を集荷するなど、物流の効率化にも注力しております。このように、今後の成長に向けて様々な角度から業務の効率化に取り組み、安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指してまいります。さらに、当社は成長戦略の実現に向け、新規出店によるドミナントエリア形成、変化したお客さまのニーズに対応した新カテゴリーの導入、次代を担う人材の育成などに取り組み、収益力向上と集客力のアップを図ってまいります。そして、これらの取り組みを実行するため、「商品経営、衆知経営、積極経営、人財育成」を経営の柱として掲げ、ガバナンス機能を高めつつ、持続的成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（2018年2月28日現在）

当社は、DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品等の小売業を行っております。なお、部門別の構成内容、売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

部門別	構成内容	売上高(千円)	売上高構成比(%)
DIY用品	木材、建築金物、工具、塗料等	6,713,280	14.0
家庭用品	日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等	21,636,292	45.2
カー・レジャー用品	園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等	18,843,499	39.4
その他	施工サービス等	50,370	0.1
計		47,243,442	98.8
その他の営業収入	コンセッションナリー売上手数料等	575,071	1.2
合計		47,818,514	100.0

(7) 主要な営業所 (2018年2月28日現在)

- ① 本社 青森県八戸市根城六丁目22番10号
- ② 物流センター 青森県八戸市、岩手県胆沢郡金ヶ崎町、宮城県柴田郡村田町
- ③ 店舗 総数102店舗

青森県 (32店舗)	八戸石堂店(八戸市)、十和田店(十和田市)、弘前店(弘前市)、青森店(青森市)、八戸長苗代店(八戸市)、むつ菅生店(むつ市)、五所川原店(五所川原市)、八戸新井田店(八戸市)、三沢店(三沢市)、柏店(つがる市)、八戸根城店(八戸市)、弘前石渡店(弘前市)、むつ中央店(むつ市)、青森虹ヶ丘店(青森市)、浪岡店(青森市)、八戸沼館店(八戸市)、野辺地店(野辺地町)、三戸店(三戸町)、弘前安原店(弘前市)、平内店(平内町)、青森浜田店(青森市)、弘前樹木店(弘前市)、三沢南山店(三沢市)、S u C十和田店(十和田市)、H M名川店(南部町)、H M乙供店(東北町)、H M南郷店(八戸市)、H M金木店(五所川原市)、H M天間林店(七戸町)、H M十和田湖店(十和田市)、H M上北店(東北町)、G A T E R A下田店(おいらせ町)
岩手県 (24店舗)	盛岡店(盛岡市)、水沢店(奥州市)、久慈長内店(久慈市)、花巻店(花巻市)、紫波店(紫波町)、大船渡店(大船渡市)、千厩店(一関市)、釜石店(釜石市)、北上江釣子店(北上市)、水沢佐倉河店(奥州市)、盛岡前潟店(盛岡市)、北上里分店(北上市)、種市店(洋野町)、花巻南新田店(花巻市)、盛岡本宮店(盛岡市)、S u C一関店(一関市)、S u C金ヶ崎店(金ヶ崎町)、S u C盛岡渡民店(盛岡市)、H M大東店(一関市)、H M沼宮内店(岩手町)、H M石鳥谷店(花巻市)、H M宮守店(遠野市)、H M胆沢店(奥州市)、H M九戸店(九戸村)
秋田県 (15店舗)	花輪店(鹿角市)、秋田土崎店(秋田市)、角館店(仙北市)、秋田御野場店(秋田市)、秋田八橋店(秋田市)、能代店(能代市)、鷹巣店(北秋田市)、大曲店(大仙市)、土崎港北店(秋田市)、S u C大館店(大館市)、S u C本荘店(由利本荘市)、S u C五城目店(五城目町)、S u C湯沢店(湯沢市)、H M比内店(大館市)、H M小坂店(小坂町)
宮城県 (10店舗)	矢本店(東松島市)、大和吉岡店(大和町)、愛子店(仙台市)、S u C石巻東店(石巻市)、S u C鈎取店(仙台市)、S u C涌谷店(涌谷町)、S u C栗原志波姫店(栗原市)、S u C佐沼店(登米市)、S u C加美店(加美町)、H M本吉店(気仙沼市)
山形県 (18店舗)	下条店(山形市)、前田店(山形市)、南館店(山形市)、山形北店(山形市)、白山店(山形市)、天童南店(天童市)、寒河江店(寒河江市)、鷹巣店(東根市)、東根中央店(東根市)、北村山店(尾花沢市)、新庄店(新庄市)、櫛引店(鶴岡市)、西米沢店(米沢市)、長井店(長井市)、南陽ブラザ店(南陽市)、河北店(河北町)、藤島店(鶴岡市)、あつみ店(鶴岡市)
福島県 (3店舗)	須賀川店(須賀川市)、いわき泉店(いわき市)、S u C鏡石店(鏡石町)

(注) S u Cはスーパーセンター、H Mはホームマートの略語となります。

(8) 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
595名	14名	40歳4ヶ月	15年4ヶ月

(注) 上記従業員のほか、コミュニティ社員等の臨時従業員の期中平均雇用人数は、1,533名(1日8時間換算)であります。

(9) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 青 森 銀 行	2,076,000千円
株 式 会 社 み ち の く 銀 行	1,357,000千円
株 式 会 社 岩 手 銀 行	1,262,000千円
株 式 会 社 東 邦 銀 行	1,170,100千円
株 式 会 社 北 日 本 銀 行	957,000千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2018年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,640,000株
- ② 発行済株式の総数 10,770,100株 (自己株式1,856株を含む)
- ③ 株主数 7,382名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	8,288千株	76.97%
株 式 会 社 青 森 銀 行	150	1.39
株 式 会 社 み ち の く 銀 行	133	1.24
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	79	0.74
株 式 会 社 北 日 本 銀 行	74	0.69
サ ン デ ー 従 業 員 持 株 会	74	0.69
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	66	0.62
株 式 会 社 岩 手 銀 行	53	0.49
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	53	0.49
株 式 会 社 秋 田 銀 行	53	0.49

(注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (1,856株) を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する状況

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2018年2月28日現在)

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月9日	57個 (15)	5,700株 (1,500)	3名 (1)	1株当たり 620円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日～ 2029年6月9日	125個 (30)	12,500株 (3,000)	4名 (1)	1株当たり 754円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	97個 (20)	9,700株 (2,000)	5名 (1)	1株当たり 1,531円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	44個 (9)	4,400株 (900)	5名 (1)	1株当たり 1,664円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	77個 (16)	7,700株 (1,600)	5名 (1)	1株当たり 1,599円	1株当たり 1円

① 上記の新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ・新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式であります。

(注) 新株予約権に関する各項目にある記載数は役員が保有する総数であり、()内の数は監査等委員である取締役の数およびその保有する新株予約権の数であります。ただし、監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、当社取締役（監査等委員を除く）の地位にあったときに付与されたものです。

(3) 当事業年度中に使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

(5) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2018年 2月 28日 現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	川 村 暢 朗	イオンスーパーセンター株式会社取締役
取 締 役	松 谷 幸 一	営業企画本部長
取 締 役	高 谷 剛	営業本部長
取 締 役	久 保 善 伸	管理本部長
取 締 役	家 坂 有 朋	イオン株式会社イオン東北代表
取締役 (常勤監査等委員)	成 澤 真 一	
取締役 (監 査 等 委 員)	富 来 真 一 郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士
取締役 (監 査 等 委 員)	神 山 茂	イオンマーケット株式会社常勤監査役
取締役 (監 査 等 委 員)	源 新 明	弁護士法人たいよう総合法律経済事務所弁護士

- (注) 1. 取締役久永晋也、取締役成澤真一、取締役 (監査等委員) 三浦敬の各氏は、2017年 5月 18日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、取締役成澤真一氏は、同定時株主総会において、新たに取締役 (監査等委員) に選任され就任いたしました。
2. 取締役開発本部長今秀則氏は、2017年 6月 4日逝去により退任いたしました。
3. 当社は、2015年 5月 21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
4. 取締役富来真一郎、神山茂、源新明の各氏は、社外取締役であります。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
6. 取締役 (常勤監査等委員) 成澤真一氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役である富来真一郎、源新明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役 (業務執行取締役を除く) は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	6名	62,765千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3)	16,800千円 (8,400)
合 計 （うち社外役員）	11名 (3)	79,565千円 (8,400)

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名を除いております。また、2017年5月18日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は無報酬のため除いております。
2. 2017年5月18日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、取締役（監査等委員）に就任した1名は、それぞれの在任期間に区分して総額と員数に含めています。
また、取締役の報酬等の総額には、2017年6月4日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。このうち、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として、年額2千5百万円以内、かつ新株予約権個数400個以内を1年間の上限とすることを定めています。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額2千2百万円以内と決議いただいております。ただし、監査等委員である取締役には株式報酬型ストック・オプションを付与しないことを定めています。
5. 上記、報酬等の総額には当事業年度に係る役員業績報酬支給見込み額8,240千円および株式報酬型ストック・オプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度の費用計上額5,471千円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役富来真一郎氏の兼職先である弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はございません。
- ・取締役神山茂氏は、当社親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンマーケット株式会社の常勤監査役であります。
- ・取締役源新明氏の兼職先である弁護士法人たいよう総合法律経済事務所との間には特別の関係はございません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 等 委 員 会	
	開 催 回 数	出 席 回 数	開 催 回 数	出 席 回 数
取 締 役 (監査等委員) 富 来 真一郎	13回	13回	13回	13回
取 締 役 (監査等委員) 神 山 茂	13回	13回	13回	13回
取 締 役 (監査等委員) 源 新 明	13回	11回	13回	11回

- ・ 当社は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
 - ・ 各社外取締役（監査等委員）は、定期的で開催される定例取締役会に出席し、営業および専門的見地から、公正な意見の表明を行いました。また、定期的で開催される監査等委員会に出席し、監査の方法その他の職務の遂行に関する事項について、意見の表明を行いました。
 - ・ 各社外取締役の意見により変更された事業方針（重要でないものを除く）はございません。
- ニ. 社外役員が、当社親会社または当該親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額
- 社外役員が当事業年度中に親会社またはその子会社から受け取った役員報酬等の総額は11,700千円であります。

(6) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28,300千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(7) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し体制整備を行う。内部統制委員会において、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の方針を推進するとともに、業務の適正性を確保するための体制については以下のとおり整備する。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、イオングループとして共有する「イオン行動規範」および「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備を行い、人事部および総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。

- ロ. コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオン行動規範 110 番」(内部通報制度)を活用する。
 - ハ. 内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。
 - ニ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役会および経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書(磁氣的記録含む)等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規定を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議または経営会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ロ. 経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たすよう努める。
 - ロ. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。
- ⑥ 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
 - ロ. グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
 - ハ. 子会社に当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当役員は業務および取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ニ. 当社の役職員等が取締役に就くことにより、当社が会社の業務の適正を監視できる体制とする。

- ホ. 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。また、内部監査部門は子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- ヘ. 子会社において、法令および社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部門責任者に報告する体制とする。
- ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ロ. 前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。
- ⑨ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査等委員に報告をするための体制
- イ. 当社の取締役並びに子会社の取締役および監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況または監査の実施状況の報告をする。
- ロ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたはその恐れがあるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社および子会社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度は、取締役会を13回開催し、重要事項について審議・決定したほか、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（3名）は、取締役会において独立した客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

また、常勤取締役等で構成される内部統制委員会を毎月開催し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の方針を推進しております。

監査等委員会は、監査計画に基づき経営監査室と連携して調査を実施するとともに、取締役、会計監査人等との間で情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

（8）当社の会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はございません。

（9）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

内部留保の用途につきましては、小売業界の競争激化に対処すべく、新規出店、既存店の活性化、システム投資、人材育成等に活用し、事業基盤の一層の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の普通配当を実施することと決定いたしました。なお、次期の配当予想につきましては、今後の成長戦略へ向けた内部留保および当社が目安としている配当性向30%などを勘案して決定してまいります。

貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,253,229	流 動 負 債	14,138,303
現金及び預金	659,768	支払手形	5,128,570
受取手形	22,589	買掛金	2,827,882
売掛金	315,928	短期借入金	2,100,000
商品及び製品	9,497,122	1年内返済予定の長期借入金	1,964,400
原材料及び貯蔵品	113,900	リース債	114,493
前払費用	232,146	未払金	684,851
未収入金	173,400	未払費用	178,773
繰延税金資産	227,162	未払法人税等	95,659
その他の資産	11,210	預り金	418,709
固 定 資 産	21,457,291	賞与引当金	310,182
有形固定資産	18,267,177	役員報酬引当金	13,711
建物	7,338,430	インセンティブ引当金	208,816
構築物	580,647	店舗閉鎖損失引当金	44,934
機械装置	3,658	その他の負債	47,318
車両運搬具	5,748	長期借入金	7,990,007
工具器具備品	600,140	リース債	5,757,300
土地	8,493,600	資産除却債	973,714
リース資産	1,043,678	退職給付引当金	701,762
建設仮勘定	201,272	債務保証損失引当金	272,703
無形固定資産	75,636	その他の負債	32,085
ソフトウェア	48,788	負債合計	22,128,310
電話加入権	24,290	(純 資 産 の 部)	
施設利用権	2,556	株 主 資 本	10,514,861
投資その他の資産	3,114,478	資本	3,241,894
投資有価証券	104,499	資本剰余金	3,256,739
出資金	9,496	資本準備金	3,256,274
長期貸付金	395,984	その他の資本剰余金	465
差入保証金	1,236,398	利益剰余金	4,017,764
長期未収入金	7,694	利益準備金	46,138
長期前払費用	338,009	その他利益剰余金	3,971,626
繰延税金資産	1,030,089	別途利益剰余金	2,459,274
貸倒引当金	△7,694	固定資産圧縮積立金	28,013
資 産 合 計	32,710,521	繰越利益剰余金	1,484,339
		自 己 株 式	△1,537
		評価・換算差額等	17,635
		その他有価証券評価差額金	17,635
		新株予約権	49,714
		純 資 産 合 計	10,582,211
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,710,521

招集心通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額
売上高	47,818,514
売上原価	33,533,695
売上総利益	14,284,819
販売費及び一般管理費	13,708,866
営業利益	575,952
営業外収益	
受取利息	3,573
受取配当金	2,946
受取賃貸料	112,561
受取手数料	10,493
その他	32,705
合計	162,280
営業外費用	
支払利息	67,129
賃貸費用	41,876
その他	16,205
合計	125,212
経常利益	613,021
特別利益	
受取補償金	167,936
特別損失	
固定資産除却損	19,850
店舗閉鎖損失	23,067
店舗閉鎖損失引当金繰入額	50,236
減損損失	145,859
合計	239,014
税引前当期純利益	541,943
法人税、住民税及び事業税	213,828
法人税等調整額	△15,104
当期純利益	343,219

株主資本等変動計算書

(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円、千円未満切捨)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
						別積立金	途金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
2017年3月1日残高	3,241,894	3,256,274	—	3,256,274	46,138	2,459,274	30,287	1,246,296	3,781,996	△3,578	10,276,586
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△107,656	△107,656		△107,656
当期純利益								343,219	343,219		343,219
自己株式の取得									—	△182	△182
自己株式の処分			465	465				204	204	2,223	2,893
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,274	2,274	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	465	465	—	—	△2,274	238,042	235,768	2,041	238,274
2018年2月28日残高	3,241,894	3,256,274	465	3,256,739	46,138	2,459,274	28,013	1,484,339	4,017,764	△1,537	10,514,861

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2017年3月1日残高	22,881	22,881	38,853	10,338,322
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△107,656
当期純利益				343,219
自己株式の取得				△182
自己株式の処分				2,893
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5,246	△5,246	10,860	5,614
事業年度中の変動額合計	△5,246	△5,246	10,860	243,889
2018年2月28日残高	17,635	17,635	49,714	10,582,211

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 江 光 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンデーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月10日

株式会社サンデー 監査等委員会

常勤監査等委員 成 澤 真 一 ㊟

監 査 等 委 員 富 來 真 一 郎 ㊟

監 査 等 委 員 神 山 茂 ㊟

監 査 等 委 員 源 新 明 ㊟

(注) 監査等委員富來真一郎及び神山茂並びに源新明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



株主総会会場のご案内

【場 所】 青森県八戸市根城六丁目22番10号 株式会社サンデー 本社 第一会議室(サンデー八戸根城店建物内)

【TEL】 0178(47)8511(代表)

【交通】 JR八戸駅下車【東口】 ●タクシー 約10分

●バス 約15分 【1番のりば】

■根城大橋(ねじょうおおはし)経由中心街方面行き(市営バス)

「根城七丁目」バス停留所下車 ※こちらのバスが便利です。

■田面木(たものき)経由中心街方面行き(南部バス・市営バス)

「司法センター前」バス停留所下車

